

| 淀川水系流域委員会 第74回運営会議(2006.8.31開催)結果報告 | | 2006.9.8庶務発信 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--------------|
| 開催日時 | 2006年8月31日(木) 13:30~16:30 | |
| 場所 | ぱるるプラザ京都 4階 研修室2 | |
| 参加者数 | 委員9名 河川管理者3名 | |
| 決定事項 および 検討事項 | | |
| 1. 平成17年度事業の進捗点検についての意見(最終案)について | | |
| 「平成17年度事業の進捗点検についての意見(最終案)」について審議がなされ、「平成17年度事業の進捗点検についての意見」として承認された。少數意見について後日検討する。 | | |
| 2. 9月以降の進め方について | | |
| 9月以降の会議の進め方について意見交換がなされた。 | | |
| ○住民参加部会について | | |
| ・意見聴取反映WG作業グループで答申たたき台作成作業を行う。WGによる検討会や作業検討会を経た上で、10月中旬～下旬に住民参加部会を開催したい。12月の委員会に答申案を提出する予定なので、11月下旬にも住民参加部会を開催したい。11月下旬の部会はWGと合同で開催してはどうかと考えている。 ←住民参加部会とWGの開催スケジュールは部会長とWGリーダーにお任せする。できるだけ早く日程を決めて作業を進めて頂きたい(委員長)。 | | |
| ○利水・水需要管理部会について | | |
| ・現在、報告書の作成を進めている。9月下旬に報告書案を示し、10月の部会検討会で委員の意見を頂いた上で、11月下旬に部会を開催したい。その後、12月の委員会で報告書を提出するという流れを考えている。必要に応じて10月中旬～下旬に作業検討会を開催して意見調整を行うつもりだ。 | | |
| ○地域別部会について | | |
| ・地域別部会については次回の運営会議で再度検討したい(委員長)。 | | |
| ○ダム等の管理に係るフォローアップについて | | |
| ・ダム等の管理に係るフォローアップ年次報告書はいつ頃流域委員会に提出される予定なのか(委員長)。 ←現在作業を進めており、10～11月を予定している(河川管理者)。 | | |
| ・ダムフォローアップの検討体制を決めておく必要がある。分量が多いので従来の検討方法では時間がかかりすぎる。重要なポイントを示してもらって、現地視察を先行させてはどうか。 ←報告書は専門的な内容なので、これまでのような意見を一本化する作業にはなりにくいのではないかと思っている。ダム現地視察については、9月末～10月初旬を目処に調整する。また、先行的に示せる資料についても確認したい(河川管理者)。 | | |
| ○その他 | | |
| ・河川管理者には、現在の予算の執行状況を説明してほしい。あと何回程度の会議が開催できるのか、おおまかでよいので予算の状況が分かるようにしてもらいたい。 | | |
| ・庶務には、委員の出席率が分かる資料を作成して頂きたい。また、より効率的に会議を運営できるように、さらなる経費削減の提案をお願いする。 | | |
| 3. その他 | | |
| ○庶務からの提案事項について | | |
| 庶務より「結果報告の委員への送付」「議事録確認期間の短縮化」「検討会資料公表の取り扱い」について提案がなされ、下記の通りに決定した。 | | |
| ①結果報告の委員への送付：会議の結果報告を全委員にメールかファックスにて送付する。 | | |
| ②議事録確認期間の短縮化：議事録を迅速に公開するため、議事録確認期間を10日間とする(締切3日前に締切注意喚起のメールを全委員に送信する)。締切後、発言確認がとれていない委員を議事録に明記した上で直ちに確定し、HPで公開する(ただし海外出張等の場合は特例を認める)。 | | |
| ③検討会資料公表の取り扱い：資料の公開・非公開は、資料作成者、部会長、委員長で協議し決定する。 | | |
| ○次期委員会について | | |
| ・前回の「流域委員会委員候補推薦委員会」が動き出したのは8月頃だった。委員公募期間等を考慮すれば、そろそろ動き出すのではないかと思っている。流域委員会が関知するものではないが、流域委員会としての希望を伝えておくことはできると考えている(委員長)。 | | |
| ・河川整備計画原案への意見を書くことが委員会の役目だが、整備計画原案が出てくる日程に目処が立っていない。現委員会でどこまでできるのかを考えておく必要がある。また、次期委員会に引き継ぐためのとりまとめを作成する必要もあると思っている。 | | |
| 以上 | | |

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。